

奈良県告示第四百八十七号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第三条第一項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

平成二十四年三月二日

奈良県知事 荒井正吾

道路の種類	路線名	区間
一般県道	豊浦大和八木停車場線	橿原市八木町四二九番二先から橿原市八木町四二九番七先まで